

いじめをしない、させない、ゆるさない



～いじめの発見には家庭・地域の協力が必要です！～

いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめのサインは見えにくいものです。深刻な状況になってしまうまで、周囲の人たちが気づかないこともあります。

子どもと関わるすべての大人が、「いじめは決して許さない」という共通の意識を持ち、家庭や地域、学校がそれぞれの役割を果たし、子どもたちを守り、育てましょう。



いじめとは？



● どの学校にも、どの子どもにも起こりうる

国立教育政策研究所のいじめ追跡調査報告によると、2022年度6月調査で1学期中の約3か月間に「仲間はずれ、無視、陰口」の被害経験があると答えた中学生男子は22.5%、中学生女子では30.2%でした。一方、加害経験についても中学生男子は16.9%、中学生女子では18.9%があると答えており、誰もがいじめの被害者、加害者になる可能性があります。

● いじめ？いじめじゃない？

からかいや悪ふざけといった行為も、いじめにあたるかあたらないかは、いじめられた子どもの立場に立って判断するものです。

また、自覚のないまま、面白がってあおったり、見て見ぬ振りをしたりすることで、いじめを助長してしまうこともあります。

● インターネット上のいじめ

スマートフォン等を使って、SNS等で悪口や誹謗中傷を書き込む、無料コミュニケーションアプリの中でグループから仲間はずれにする、といったネット上のいじめが増えています。ネット上のため、周囲の人が気づかないまま深刻化してしまうことがあります。

● 犯罪行為にあたるいじめ

いじめは、その行為や態様によって、犯罪行為として取り扱われるものもあります。例えば、ゲームや悪ふざけと称して繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりするといった行為は暴行罪につながります。度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や恥ずかしい行為をさせることは強要罪につながります。

大切なことは、お子様の言葉や行動の小さな変化を見逃さないことです。
気になることがありましたら、学校や相談機関にご相談ください。

(詳細については裏面をご覧ください)



ご家庭では

◎ 子どもと過ごす時間をつくる

学年が進んでも家族と過ごす時間はとても大切です。家族で調整して時間を合わせ、学校の話や友達、将来について話す時間をつくりましょう。また、休日などに、家族で様々な体験をする時間が、子どもの表現する力や思いやる心を育むことにつながります。

◎ 子どもの様子にアンテナを張る

子どもの言葉づかいや行動の小さな変化が、友人間のトラブルやいじめの被害等に悩んでいるサインとなり、また、不登校につながる問題の芽を含んでいることもあります。下の項目を参考に子どもの様子をチェックしてみましょう。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 元気がなく、食欲がない | <input type="checkbox"/> 8 手や顔こげをして帰宅しても、理由を話さずあいまいにする |
| <input type="checkbox"/> 2 朝になると体調不良を訴えて、なかなか登校しない | <input type="checkbox"/> 9 服や持ち物が汚れたり、壊されたりしている |
| <input type="checkbox"/> 3 無気力でぼんやりし、いつも沈んでいる | <input type="checkbox"/> 10 金銭の浪費が目立ち、小遣いを多く要求する |
| <input type="checkbox"/> 4 学習成績や進路等のことで悩んでいる | <input type="checkbox"/> 11 気に入らないことがあると、物に当たったりする |
| <input type="checkbox"/> 5 「死にたい」など「死」につながる言動がみられる | <input type="checkbox"/> 12 言葉づかいが荒くなる。人のことをばかにする |
| <input type="checkbox"/> 6 パソコンやスマートフォン等をいつも気にしている | <input type="checkbox"/> 13 買った覚えのないものを持っている |
| <input type="checkbox"/> 7 学校での様子や、学校外の出来事について、話したがない | <input type="checkbox"/> 14 与えたお金以上のものを持っている |

～ 家庭における子どもの表情、言葉づかいや行動などの変化を見逃さないでください ～

◎ 子どもの変化に気付いたら・・・

子どもの変化に気付き、もしかするといじめを受けている、いじめをしているかもしれないと思ったら、子どもとよく話をしてください。子どもの思っていること、感じていることに耳を傾け、じっくりと聞いてあげてください。

心配がある場合には、遠慮なく学校や関係相談機関にご連絡・ご相談ください。早期に発見することにより、いじめ等の深刻化を防ぎ、子どものいのちや身体を守るにつながります。

◎ 子どもをいじめから守りましょう。

もし、子どもがいじめを受けていたら、いじめから守るという姿勢を子どもに示してください。また、すぐに学校に相談・通報するとともに、家庭や地域、学校がともに協力しながら、子どもの安全と安心を確保し、いじめから子どもを守りましょう。

学校では



○ いじめに積極的に対応します。

生徒との信頼関係の構築に努め、生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さないよう、アンテナを高く保つとともに、日常的にアンケートや面談を実施するなどして、いじめの未然防止、早期発見に努めます。その上で、いじめと認められる行為があった場合には、積極的に対応します。

○ 学校が一丸となって取り組みます。

各学校のいじめ防止基本方針に則り、計画的・組織的にいじめの未然防止から早期発見・早期対応するよう、学校・教員・生徒が一丸となって取り組みます。

○ いじめに対して毅然とした対応を取ります。

生徒の安全・安心、健全な人格の発達に配慮しつつ、いじめの状況に応じて、懲戒や特別な指導のほか、警察との連携による措置も含め、いじめに対して毅然とした対応を取ります。

- ◆ 相談窓口 ◆ 24時間子どもSOSダイヤル
電話：0120-0-78310 (フリーダイヤル) (24時間対応・年中無休)
- ◆ 問合せ先 ◆ 神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課
電話：045-210-8295

令和7年2月